

事業名	地域生活定着支援事業	事業期間	平成 22 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	地域福祉推進室

[目的、現状・課題]

目的	対象	福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定の高齢者や障がい者等	現状・課題	65歳以上の刑務所再入所率が、65歳未満のそれと比較して高いことや、刑務所入所中の知的障がい者又は知的障がい疑われる者のうち犯罪の動機が「困窮、生活苦」であった者が36.8%となっている。刑務所出所後、円滑に福祉サービスへつなぐための仕組みを構築し、再犯リスクの低減を図る。
	意図	福祉サービスの提供により再犯を防止する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
コーディネート業務	対象者に必要なサービス内容、問題点を把握したうえで、福祉サービス等に係る申請の事前準備や受け入れ施設の確保の調整(14件)	一部委託	県	総コスト			13,546	16,435
フォローアップ業務				事業費			12,546	15,435
相談支援業務	受け入れた施設等に対して、処遇、福祉サービス等の利用に関する助言等(7件)			うち一般財源				
	本人、家族、更生保護施設、福祉事務所等関係者からの相談に対する助言等(44件)			人件費			1,000	1,000
				職員数(人)			0.1	0.1

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
保護観察所から調整の依頼があった22名のうち、22年度中に満期を迎えた12名全員と満期前の2名、計14名について更生保護施設等の受入施設や民間アパートに入居させることができた。	コーディネート業務終了件数(件)		14		
	フォローアップ業務終了件数(件)		7		
	相談支援件数(件)		44		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	フォローアップ終了者数(人)	目標値								目標値が設定できないのは、刑務所出所者のフォローアップを目的とする事業であるため
		実績値			7					
		達成率								

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	セーフティーネット支援対策等事業費補助金交付要綱	厚生労働省の事業スキームにより、矯正施設退所者を出所後直ちに福祉サービスにつなげるための準備を、各都道府県の保護観察所と協働して進めるため、地域生活定着支援センターを各都道府県毎に設置することとしており、県が実施することが必要である

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・社会福祉法人恩賜財団済生会支部大分県済生会に委託して実施(H22～)		1,935 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	継続的に、満期を迎えた出所者全員を更生保護施設等へつなぐ必要があるため
改善計画等			

事業名	障がい者自立支援臨時特例対策事業	事業期間	平成 19 年度～平成 23 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	障害者自立支援法の施行に伴い、利用抑制や障がい福祉サービスを提供する事業者の減収、新体系移行の遅れなどの問題が生じた。
	意図	自立した日常生活または社会生活を営む		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
事業運営安定化事業・移行時運営安定化事業 障害者自立支援基盤整備事業 福祉・介護人材の処遇改善事業 重度訪問介護の利用促進に係る市町村支援事業 通所サービス利用促進事業等	旧体系及び新体系移行済み施設に対し日払制度移行、新体系移行に伴う減収を補填する経費の補助(61事業所) 新体系移行のための施設改修に対する補助(11事業所) 職員の処遇改善に取り組む事業所に対する補助(359事業所) 訪問サービス国庫負担基準を超過する市町村に対する補助(6市) 新制度への激変緩和及び移行支援に資する全22事業の実施	直接及び 間接補助 直接補助 直接補助他 間接補助 直接等	事業者・市町村 事業者 事業者 市町村 県直接実施等	総コスト	1,586,716	2,768,088	1,144,371	1,655,190	
				事業費	1,536,716	2,708,088	1,084,371	1,595,190	
				うち一般財源	58,127				
				人件費	50,000	60,000	60,000	60,000	
				職員数(人)	5.00	6.00	6.00	6.00	

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
法施行に伴う激変緩和措置として事業者の減収補填を行うとともに、事業者の施設改修を支援することにより、事業者の経営基盤を強化し、新体系への移行を促進することができた。また、職員の処遇改善を支援し、障がい福祉サービスの職場環境を向上させるとともに、重度訪問介護や通所サービスの利用を促進することで、障がい者の自立した社会生活に必要な環境の整備が図られた。	活動指標	337	359	485	23

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(23年度)	評価	備考	
	旧法指定施設の新体系移行数(累計)(施設)	目標値		40	60	80	102			102
		実績値		35	46	64				
		達成率		87.5%	76.7%	80.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障害者自立支援対策臨時特例交付金交付要綱	国が定める左記要綱において、国が各都道府県に対し交付金を交付し、都道府県は基金を造成し、事業を実施することとされているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・相談支援事業者のスキルアップのための専門研修を大分県障害者相談支援事業推進協議会に委託	19,251千円/施設	17,126千円/施設	総コスト(基金積立金除く) (H20:673,770千円、H22:1,096,072千円) / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	国の基金管理運営要領により、実施期限が平成23年度末までとなっているため
改善計画等	・国の障がい者制度改革推進本部において障がい福祉制度の見直しが進められており、今後とも国の動向に留意するとともに、実効性のあるより効果的な事業を実施		

事業名	児童デイサービス利用促進事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい児	現状・課題	障害者自立支援法の施行により、急激に負担額が増えた利用者によるサービスの利用中止や利用控えが発生した。
	意図	早期に療育を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	24(予算)
児童デイサービス利用促進事業	児童デイサービス利用者に対する利用促進支援金の支給 (延べ利用者数45,588人：年利利用者数換算)	間接補助	市町村	総コスト	5,171	6,350	7,079	8,363
				事業費	4,171	5,350	6,079	7,363
				うち一般財源	4,171	5,350	6,079	7,363
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
児童デイサービス利用者に対して、利用促進支援金を支給することにより、制度改正に伴う急激な経済的負担増を緩和し、負担増に起因する利用中止や利用控えを防ぐことで、障がい児の自立に向けた早期療育を促進することができた。	活動指標	利用した事業所数(事業所)	16	19	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	児童デイサービス 1か月当たり延べ利用者数 (人)	目標値		2,000	2,100	2,800			達成	
		実績値		2,425	2,737	3,799				
		達成率		121.3%	130.3%	135.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	児童デイサービス事業は障害者自立支援法第19条に基づき市町村が実施し、県がその事業費の1/4を負担することとされているが、児童デイサービスの提供を県内同一水準とする必要があるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		2,132 円/人	1,863 円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県による実施が必要なため
改善計画等	・平成24年4月1日に改正予定の障害者自立支援法及び児童福祉法の状況を踏まえて、24年度以降の事業のあり方を検討		

事業名	重度心身障がい者医療費給付事業	事業期間	昭和 50 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	重度心身障がい者(児)	現状・課題	重度心身障がい者は健常者と比べ、恒常的な医療を必要とするケースが多く経済的負担も大きい。
	意図	医療費にかかる経済的負担を軽減する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
医療費に対する助成	重度心身障がい者(児)の医療費自己負担に対する助成 市町村が行う医療費給付事業に対する補助(18市町村)	間接補助	市町村	総コスト	1,033,173	1,048,356	1,061,722	1,118,535
				事業費	1,032,173	1,047,356	1,060,722	1,117,535
				うち一般財源	1,032,173	1,047,356	1,060,722	1,117,535
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
重度心身障がい者(児)の医療費の自己負担額を補助することにより、医療費にかかる経済的な負担を軽減することができた。	活動指標							
	受給対象者数(人)		28,329	27,586				
	助成件数(レセプト件数)(件)		433,096	439,929				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標が設定できないのは、補助金交付要綱に基づき経済的な負担の軽減を図る事業であり、指標を数値化することが困難なため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	重度心身障がい者は、医療費等経済的負担が大きいため医療費を助成する必要がある。また、助成にあたっては、県内全域で同水準の助成を確保する必要があることから、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)		20年度	22年度	総コスト/ 助成件数(レセプト件数) (H20:421,473)
			2 千円/件	2 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県による実施が必要であるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 医療制度の動向や他県状況等を注視し、適宜制度の見直しを検討 当該事業に係る市町村への事務費補助の廃止(23年度～) 		

事業名	障がい者福祉施設整備事業	事業期間	昭和 43 年度～平成 年度	上位の施策名 担当課・局・室名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備 障害福祉課
-----	--------------	------	----------------	--------------------	-----------------------------

[目的、現状・課題]

目的	対象	社会福祉法人等	現状・課題	障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を送るために必要なサービス提供基盤の整備を図る必要がある。
	意図	施設を整備する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
障がい者福祉施設整備	障がい者福祉施設の施設整備を行う社会福祉法人等に対する補助 施設種別 生活介護・自立訓練 (1施設 定員30名)	直接補助	社会福祉法人等	総コスト	295,300	452,655	66,000	56,848
				事業費	289,300	446,655	60,000	50,848
				うち一般財源		135,319	20,000	
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
地域の障がい福祉サービスの更なる充実につながる体制の確保ができた。	活動指標	整備した施設数(施設)	4	1	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標を設定できないのは、本事業が障がい者福祉施設の施設整備事業に対する助成であり、事業効果を数値化することが困難であるため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会福祉施設等施設整備費補助金交付要綱	国の定める左記要綱において、県が実施主体となっているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)				

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	利用者が安心して福祉サービスを利用するため必要である
改善計画等			

事業名	障がい者福祉施設耐震化等緊急整備事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者（児）福祉施設	現状・課題	昭和56年以前の建物は大きな地震に耐えられない可能性が高いとされているため、耐震化整備を図る必要がある。また、消防法施行令の一部改正に伴い、重度の障がい者等が入所する延べ275㎡以上の施設について、スプリンクラー整備を図る必要がある。
	意図	耐震化整備、スプリンクラー整備を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
耐震化整備 スプリンクラー整備	耐震化整備を行う社会福祉法人への補助（4施設） "（22～23年度の2箇年事業（4施設）） スプリンクラー整備を行う社会福祉法人への補助（3施設） スプリンクラー整備を行う大分市への補助（5施設）	直接補助 直接補助 直接補助 間接補助	社会福祉法人 社会福祉法人 社会福祉法人 大分市	総コスト		2,377,580	1,178,829	831,558
				事業費		2,367,580	1,168,829	821,558
				うち一般財源		1,890		
				人件費		10,000	10,000	10,000
				職員数（人）		1.00	1.00	1.00

[事業の成果等]

事業の成果	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度		
障がい児・者福祉施設の耐震化整備(4施設)、スプリンクラー整備(8施設)を行い、入所者の安全・安心を確保することができた。	耐震化整備（施設） スプリンクラー整備（施設）		4	5	23		
		3	8	4	23		

成果指標	指標名（単位）	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 (23年度)	評価	備考	
	スプリンクラー整備率（%）	目標値			100	100	100			100
		実績値			100	100				
		達成率			100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	社会福祉施設等耐震化等臨時特例交付金交付要綱	国の定める左記要綱において、県が実施主体となっているため、今後も県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）				

[総合評価]

方向性	終了（23年度末）	方向性の判断理由	国の要綱において事業の実施期限が23年度末と決まっているため
改善計画等	・本事業は国からの交付金を受けて県で基金を設置し実施している事業であり、事業の実施期限が23年度末と決まっているため終了となる		

事業名	在宅重度障がい者住宅改造成業	事業期間	昭和 58 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	在宅の重度心身障がい者（児）	現状・課題	重度心身障がい者（児）の居住する住宅の設備が障がいに適していないため、在宅生活が困難である。また、同居する者の介護の負担が大きい。
	意図	身近な地域で快適に生活できるようにする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
在宅重度障がい者住宅改造成業費補助	在宅の重度心身障がい者（児）の生活に適するように、住宅設備を改造する場合にその経費の一部を助成（14市町村38件）	間接補助	市町村	総コスト	13,353	12,253	6,854	7,258
				事業費	11,353	10,253	5,854	6,258
				うち一般財源	11,353	10,253	5,854	6,258
				人件費	2,000	2,000	1,000	1,000
				職員数（人）	0.20	0.20	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名（単位）	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
在宅重度心身障がい者（児）に対する住宅改造成に係る費用の一部を助成したことにより、当該障がい者（児）の快適な生活環境の整備ができた。	助成した世帯数（件）		74	38				
	助成を実施した市町村（市町村）		16	14				

成果指標	指標名（単位）	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成（年度）	評価	備考	
			目標値	76	74	38				
			実績値	76	74	38				
			達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	市町村が行う住宅改造成業に対し、地域バランス等を考慮したうえで経費の一部を補助するものであり、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・他法令により助成を受ける場合の助成基本額を改定（18年度） ・在宅高齢者住宅改造成業の対象者を本事業の対象者から除外（22年度～）	176 千円/人	180 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	障がい者の地域生活への移行を促進するため必要である
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 他制度の活用を促進し、事業を効率的に実施するとともに、より市町村が主体的に取り組めるよう日常生活用具給付事業等の活用を検討 市町村が主体的に取り組めるように検討 		

事業名	障がい者就労工賃倍増計画推進事業	事業期間	平成 19 年度～平成 23 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	工賃倍増5か年計画対象事業所	現状・課題	工賃倍増5か年計画対象事業所を利用する障がい者の工賃は低い水準で推移しているため、地域で自立した生活を実現することができない。
	意図	工賃水準の向上を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
工賃水準アップ事業所支援事業	障がい福祉サービス事業所等にアドバイザーを派遣し、工賃向上のためのアドバイスを実施(31事業所)	全部委託	中小企業診断協会 大分県支部	総コスト	10,260	12,521	15,318	16,209
事業所職員技術力向上事業	他県の事業所や専門家による工賃向上のための講義(3回) 課題の解決を図るためのプロジェクトチームの結成(5回)	直接実施	県	事業費	6,260	8,521	10,318	11,209
受注活動等促進支援事業	障がい者雇用応援団企業からの受注支援・調整(受注13件)	全部委託	大分県社会保険労務士会	うち一般財源	3,130	4,137	3,820	4,803
販路拡大支援	工賃倍増5か年計画の進行管理・検証に係る審議(2回) 事業所の全国展示即売会への参加を支援	直接実施 一部委託	県 県、日本セルプセンター	人件費	4,000	4,000	5,000	5,000
				職員数(人)	0.40	0.40	0.50	0.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
障がい福祉サービス事業所等に対するアドバイザーの派遣や、授産製品ごとに課題の解決を図る工賃向上プロジェクトチームの結成により、事業所等職員の工賃水準向上に対する意識を高めることができた。 障がい者雇用応援団企業との連携促進により、障がい福祉サービス事業所等の受注機会が増大につながった。	アドバイザー派遣事業所(事業所)	22	31	30	23
	プロジェクトチームの開催(回)		5	5	23
	企業からの受注件数(件)	9	13	10	23

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(23年度)	評価	備考				
			工賃倍増5か年計画対象事業所平均工賃月額(円)	16,000	18,000	19,000				27,000	27,000	著しく不十分	平成20年度の経済不況による企業からの受注の減少が完全には回復していないため、目標の達成ができなかった。
				実績値	13,607	13,476				14,059			
				達成率	85.0%	74.9%				74.0%			

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	『工賃倍増5か年計画』を推進するための基本的な指針	県内全域の障がい者の工賃水準の向上は、国の左記指針により各都道府県が行うこととされているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・工賃水準アップ事業所支援事業を社団法人中小企業診断協会大分県支部に委託 ・受注活動促進支援事業を大分県社会保険労務士会に委託	270	264	総コスト/ 工賃が向上した事業所数 (H20:38施設、H22:58施設)
			千円/施設	千円/施設	

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	大分県障がい者工賃倍増5か年計画が23年度で終了するため
改善計画等	・大分県障がい者工賃倍増5か年計画は23年度で終了するが、大分県障がい者工賃倍増実行委員会等において、現状分析とともに、24年度以降の取組の方向性を検討		

事業名	国際車いすマラソン大会開催事業	事業期間	昭和 56 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者及び一般県民	現状・課題	世界最大級の車いすマラソン大会として有名だが、参加選手数は近年横ばい又は減少傾向にある。
	意図	障がい者に対する理解を深め、社会参加を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
国際車いすマラソン大会事業	国内外の車いす使用者によるマラソン及びハーフマラソンの実施	全部委託	大分県障がい者体育協会	総コスト	55,000	55,000	55,000	55,000
				事業費	25,000	25,000	25,000	25,000
				うち一般財源	10,000			
				人件費	30,000	30,000	30,000	30,000
				職員数(人)	3.00	3.00	3.00	3.00

[事業の成果等]

事業の成果	日本国内及び海外の身体障がい者に、希望と勇気を持って社会に参加する意欲を喚起することとともに、広く県民に身体障がい者についての関心と理解を深めることができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			レース実施数(マラソン、ハーフマラソン)	2	2	目標値	目標年度		
			クラス数(クラス)	3	3				
			ボランティア説明会開催数(回)	4	5				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	参加者数(出場選手数+ボランティア数)(人)	目標値	2,300	2,300	2,900	2,300		達成	
	実績値	2,646	2,571	3,370					
	達成率	115.0%	111.8%	116.2%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	県民全般に対して障がい者への関心と理解をいっそう深めるためだけでなく、身体障がい者の社会参加を全県レベルで促進していくためにも、県により実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> ・開閉会式及び交歓の夕べの簡素化(県立総合体育館→ガレリア竹町等) ・協賛金・寄付金受納式の廃止 ・大会実施を大分県障がい者体育協会に委託 	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			21千円/人	16千円/人	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の変更	方向性の判断理由	時代のニーズ、選手からのニーズに対応していくため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・第30回記念大会において、選手等から寄せられた各種意見・提案を踏まえ、実施方法等の見直しを検討 		

事業名	障がい者地域スポーツ活動支援事業	事業期間	平成 21 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ！おおいた大会」の開催を機に、県内の障がい者がスポーツに取り組む環境が整備されているし、またその希望も強いが、本事業そのものの認知度が十分でなく、事業を活用した指導実績も都市部に偏っている。
	意図	地域でスポーツを楽しむ		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
障がい者スポーツ人材バンク運営	障がい者スポーツの指導者等を一元管理し、人材検索や派遣依頼を行うことができる人材バンク（Webサイト）の運営 （登録指導員等：276名）	全部委託	県	総コスト		19,199	17,414	16,445
障がい者スポーツ競技団体サポート	障がい者スポーツ団体が行う選手強化活動に対する支援 （支援団体：19団体）			事業費		7,199	5,414	4,445
				うち一般財源				
総合型地域スポーツクラブ受入支援	県内の総合型地域スポーツクラブへ障がい者の受入を推進 （受入：14クラブ）			人件費		12,000	12,000	12,000
				職員数（人）		1.20	1.20	1.20

[事業の成果等]

事業の成果	スポーツ指導員の派遣等により、障がいのある方が障がい者スポーツに触れる契機を県内各地で作ることができているとともに、総合型地域スポーツクラブと障がい者（団体）との交流・連携が進み、障がいのある方もない方も地域で共にスポーツを楽しめる環境づくりが進んだ。	活動指標	指標名（単位）		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			人材バンクを利用した累計指導回数（回）	639	1,084			
			支援した競技団体数（団体）	19	19			
			総合型クラブ受入実績数（回）	4	13			

成果指標	指標名（単位）	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成（年度）	評価	備考	
	大分県障がい者スポーツ大会参加者数（人）	目標値		1,689	1,729	1,770	1,814		達成	
		実績値		1,617	2,372	2,426				
		達成率		95.7%	137.2%	137.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	指導者や障がい者スポーツ団体が、市町村によって偏在しているため、全県・広域的に障がい者スポーツに取り組める環境づくりを行うには、県の支援が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・事業を大分県障がい者体育協会に委託	8 千円/人	7 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	見直し（23年度）事業内容の変更	方向性の判断理由	事業効果をさらに高めるための見直しが必要であるため
改善計画等	・事業開始後2年間の状況を踏まえ、人材バンクのさらなる広報・啓発活動の強化（体験会の実施等）		

事業名	発達障がい児早期支援体制整備事業	事業期間	平成 21 年度～平成 23 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	発達障がい児	現状・課題	発達障がいは外見からは分かりにくいいため、発見が遅れ、適切な支援を受けられないことが多い。
	意図	早期に発見して支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
保育士・幼稚園教諭等対象研修	各保健所(部)で計21回実施(参加者564人)	直接実施	県	総コスト		13,754	8,326	8,817
保護者・県民等対象研修	各保健所(部)で計11回実施(参加者292人)	直接実施	県	事業費		5,754	4,326	4,817
発達障がい者支援専門員派遣事業	個別支援会議等へ専門家を派遣して助言(192回) 委託先:(社福)萌葱の郷	全部委託	県	うち一般財源		5,754	2,884	2,079
早期発見・早期支援モデル事業	健診に臨床心理士を配置し早期発見(発見数75人)	直接補助	日出町、玖珠町	人件費		8,000	4,000	4,000
				職員数(人)		0.80	0.40	0.40

[事業の成果等]

事業の成果	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度		
<p>多くの方々に発達障がい児への気付きを促すとともに、発達障がい児と日頃接している保育士等が日常的な支援を行えるように助言を行うことができた。さらに、モデル事業実施町では、発達障がいの疑いのある子どもを確実に発見し、保健師等によるその後のフォローにつなげることができた。</p>	研修参加者数(人)	1,185	856	900	23		
	発達障がい者支援専門員派遣回数(回)	96	192	200	23		
	モデル事業実施市町村数(市町村)	1	2	2	23		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(23年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

成果指標を設定できないのは、早期発見・早期支援の体制整備が目的であり、数値化が困難であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障害者支援法	児童の発達障がいの早期発見に関する技術的事項についての指導、早期の発達支援のために必要な体制の整備は県が行うものとされており、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	発達障がい者支援専門員派遣事業を(社福)萌葱の郷に委託	15 千円/回	14 千円/回	発達障がい者支援専門員派遣事業決算額(H21:1,392千円、H22:2,738千円) /発達障がい者支援専門員派遣回数

[総合評価]

方向性	終了(23年度末)	方向性の判断理由	事業目的をほぼ達成できる見込みであるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児の早期発見・早期支援体制整備のための事業は23年度で終了 23年度は、市町村の関係者による地域の支援体制づくりへの助言を目的として、発達障がい者支援専門員の派遣を実施 		

事業名	障がい者就業・生活支援センター運営事業	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	障がい者は生活面に差し障りが生じると、就業面に影響する機会が多いので、就業に伴う生活面の支援が必要である。
	意図	日常生活・社会生活上の助言を行い就業を支援する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
障がい者就業・生活支援センター運営事業	障がい者就業・生活支援センター(5か所)に、生活支援担当者を1名ずつ配置し、就業に伴う生活習慣の形成や日常生活の管理などの生活支援を実施 委託先：(社福)博愛会 (社福)大分県社会福祉事業団(2か所) (社福)紫雲会 (社福)太陽の家	全部委託	県	総コスト	18,824	18,488	22,831	27,717
				事業費	16,824	16,488	20,831	25,717
				うち一般財源	8,413	8,244	10,416	12,859
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標		
		21年度	22年度	目標値	目標年度	
障がい者からの相談に応じ、就業に伴う日常生活・社会生活上の問題について適切な指導及び助言を行い、職業生活における自立を支援することができた。	活動指標	設置箇所数(か所)	4	5	6	23
		登録者数(人)	887	1,264		
		相談支援件数(件)	8,730	13,189		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(23年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標を設定できないのは、相談支援体制の確保を目的とする事業であり、数値化が困難なため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	障害者就業・生活支援センター事業(生活支援等事業)実施要綱	国の定める左記要綱において、県が実施主体と位置づけられているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	全ての障がい福祉圏域に障がい者就業・生活支援センターを設置する必要があるため
改善計画等	・23年度は南部圏域に新たに障がい者就業・生活支援センターを設置		

事業名	身体障がい者コミュニケーション対策事業 (盲ろう者通訳介助員養成・派遣事業)	事業期間	平成 20 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	盲ろう者	現状・課題	視覚と聴覚に障がいのある盲ろう者が身近な地域で安心して自立した生活を送るためには、コミュニケーション及び移動支援は欠かせない。
	意図	自立と社会参加を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
盲ろう者通訳介助員養成事業	通訳介助員の養成研修(修了者数20名) 通訳介助員の派遣(利用者数6名) 委託先:(社福)大分県聴覚障害者協会	全部委託	県	総コスト	1,100	2,369	2,481	3,089
盲ろう者通訳介助員派遣事業				事業費	600	1,869	1,981	2,589
				うち一般財源	300	635	690	1,295
				人件費	500	500	500	500
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
通訳介助員の養成により通訳介助の技術が向上し、派遣のための体制が充実するとともに、通訳介助員の派遣により盲ろう者の自立と社会参加が図られた。	養成研修受講者数(人)	30	20		
	派遣件数(件)	97	149		
	養成研修実施回数(回)	1	1		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	実績値		92.3	98.0					
	達成率		92.3%	98.0%					

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	国の地域生活支援事業実施要綱において、県が事業実施主体となっているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			21年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・通訳介助員養成研修及び派遣業務を(社福)大分県聴覚障害者協会に委託	13千円/件	9千円/件	盲ろう者通訳介助員派遣事業決算額(H21:1,269千円、H22:1,383千円) / 派遣件数

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	通訳介助員派遣制度についての周知が引き続き必要なため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 県内の盲ろう者へのアンケート調査(ニーズの把握と派遣制度の周知)を実施し、効果的な実施方法を検討 新たな支援につなげるため、市町村、障がい福祉サービス事業所等を通じて、対象者の調査及び広報を実施 		

事業名	身体障がい者移動対策事業	事業期間	昭和 60 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	身体障がい者	現状・課題	盲導犬については、県内で16頭（22年度末）が稼働し、一般の方の理解も進んできているが、22年度から補助対象とした介助犬・聴導犬については、今後の啓発が必要である。
	意図	移動手段の確保と社会参加を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
補助犬育成費補助	身体障がい者に貸与する身体障害者補助犬(2頭)の育成費を助成	直接補助	大分盲導犬協会	総コスト	2,300	2,100	5,780	5,780
				事業費	1,300	1,100	3,780	3,780
				うち一般財源	650	550	1,890	1,890
				人件費	1,000	1,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	身体障がい者の外出等移動を補助する補助犬(盲導犬)を貸与することにより、身体障がい者の日常生活における利便性の向上と社会参加の促進が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			助成件数(頭)	1	2			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標を設定できないのは、本事業が身体障害者補助犬の導入に対する助成であり、事業効果を数値化することが困難であるため。
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	国の定める左記要綱において、県事業として位置づけられているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・障がい者のニーズに対応するため、事業の補助対象に盲導犬以外の身体障害者補助犬(介助犬・聴導犬)を追加(22年度～)	2,300 千円/頭	2,890 千円/頭	総コスト / 助成件数(H20:1頭)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	介助犬・聴導犬についての啓発が必要のため
改善計画等	・介助犬・聴導犬を普及するため、市町村、障がい福祉サービス事業所等を通じた広報やデモンストレーションなどの啓発を実施		

事業名	障がい者情報バリアフリー推進事業	事業期間	平成 14 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	ITの急速な進展により、一般の方々とのコミュニケーションを図ったり、情報収集を得るにあたりパソコン利用が必要となっている。
	意図	パソコン利用を通じて社会参加を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
パソコンインストラクター派遣事業	障がい者のパソコン利用を支援するパソコンインストラクターの派遣 (383件) 委託先：NPO法人障害者UP大分プロジェクト	全部委託	県	総コスト	5,670	4,456	4,438	4,456
				事業費	2,670	1,456	1,438	1,456
				うち一般財源	1,336	728	710	728
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30

[事業の成果等]

事業の成果	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度		
パソコンインストラクターを派遣しニーズにあわせた指導を行うことで、多くの障がい者がパソコンを利用して情報を入手することができ、また、派遣を受ける障がい者の社会参加へのモチベーション向上に役立った。	インストラクター派遣件数(件)	390	383				
	障がい者インストラクター数(人)	53	31				
	派遣市町村数(市町村)	10	8				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

成果指標を設定できないのは、障がい者のニーズに基づいて派遣する事業であり、事業効果を数値化することが困難であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	障がい者の社会参加の推進を図るために必要な事業であり、地域間で格差が生じないよう、県内全域を対象として実施すべき事業として、国の実施要綱で県の実施事業に位置づけられている。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業をNPO法人障害者UPプロジェクトに委託 ・個人宅を訪問して行う個人指導に加え、施設等で行う集合派遣を実施	22 千円/人	12 千円/人	総コスト/ インストラクター派遣件数 (H20:253件)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	インターネットを利用した新しいコミュニケーション技術が次々にできており、事業の継続は必至である
改善計画等	・事業効果及びニーズを再検証		

事業名	知的障がい者社会参加促進事業 (大分県ゆうあいスポーツ大会開催事業)	事業期間	昭和 56 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	県内の知的障がい児・者	現状・課題	障がいのある人にとって健康づくりや機能回復、自立意欲の向上を図るうえで、障がい者スポーツは重要な役割を果たしている。
	意図	スポーツを通じた社会参加を推進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
大分県ゆうあいスポーツ大会開催事業	知的障がい児・者が一同に会し、各種のスポーツを通して交流を図る大分県ゆうあいスポーツ大会委員会に経費の一部を補助	直接補助	大分県ゆうあいスポーツ大会委員会	総コスト	1,100	900	1,100	1,100
				事業費	1,000	800	1,000	1,000
				うち一般財源	500	400	500	500
				人件費	100	100	100	100
				職員数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01

[事業の成果等]

事業の成果	大会の開催により、知的障がい児(者)相互の親睦が図られるとともに、障がい者に対する県民の理解を深めることができました。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
			実施種目数(種目)	12	12			
			参加施設数(施設)	76	76			

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	大会参加者数(人)	目標値		2,500	2,500	2,500	2,500		達成	
		実績値		2,500	2,500	2,500				
		達成率		100.0%	100.0%	100.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	国の地域生活支援事業に基づき、県事業として県内全体の障がい者の社会参加を目的としているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	引き続き、開催する経費の補助を行い大会の開催を支援する必要がある
改善計画等	・大会を幅広く周知するため、ホームページ等を活用した広報を実施		

事業名	精神障がい者社会復帰支援事業	事業期間	昭和 60 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	精神障がい者（在宅）	現状・課題	精神障がい者が社会復帰・自立するための社会適応訓練を実施する場を、精神障がい者に理解のある一般の事業所の協力のもと実施。
	意図	社会復帰をする		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
社会適応訓練事業	事業所に社会適応訓練を委託実施（訓練生数 12人） 委託先：民間8事業所	全部委託	県	総コスト	8,910	6,440	5,968	9,225
心の健康教室	心の保持増進のための研修会を実施(延受講者数711人)	直接実施	県	事業費	6,910	4,440	3,968	7,225
精神保健推進員設置事業	推進員(委託)による精神障がい者の地域生活支援 委託先：精神障害者福祉会連合会	全部委託	県	うち一般財源	6,779	4,322	3,801	7,058
精神保健福祉大会の開催	大会開催事業費を補助	直接補助	精神保健福祉協会	人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
精神障がい関係団体補助	大分県断酒連合会・大分県精神保健福祉協会の運営費補助	直接補助	断酒会、精神保健福祉協会	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
本事業により、精神障がい者の社会適応訓練等とおして、社会的自立が図られ社会復帰を促進できた。	社会適応訓練生数(人)		13	12				
	(登録)協力事業所数(か所)		140	143				
	心の健康教室受講者数(人)		520	711				

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	社会適応訓練事業の終了者数(人)	目標値		3	3	3	3		著しく不十分	社会復帰に向けた訓練期間は6ヶ月(最長3年間)を想定しているが、22年度新規に訓練を始めた者は1年をこえる訓練に取り組んでいるため。
		実績値		4	5	2				
		達成率		133.3%	166.7%	66.7%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	本事業は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第50条に基づき県が実施するものであり、また、他の制度では対応困難な利用者を対象とした事業であるため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・社会適応訓練事業を民間9事業所に委託	257千円/人	137千円/人	社会適応訓練事業決算額(H20:4,368千円、H22:1,648千円) / 社会適応訓練生数(H20:17人)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	精神障がい者の社会的自立に寄与できるため
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や保健所の職員が、地域における精神障がい者への訪問や施設との連携により、訓練を受けることが適当である精神障がい者の掘り起こしを実施 ・制度の効果的な周知方法を検討 		

事業名	障がい者スポーツ振興事業 (大分県障がい者スポーツ大会開催事業)	事業期間	昭和 36 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	参加選手数は平成20年の第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ!おおいた大会」の影響で増加傾向にあるものの、競技人口の高齢化と若年層の参加拡大が課題となっている。
	意図	スポーツを通じた社会参加を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
障がい者スポーツ大会開催事業	実施競技 (個人競技)陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、 フライングディスク、ボウリング (団体競技)車椅子バスケットボール、ソフトボール、 バレーボール、サッカー、ゲートボール、 グラウンドゴルフ、ツインバスケットボール、 ふうせんバレーボール、卓球バレー	全部委託	県	総コスト	8,000	4,800	4,800	4,800
				事業費	4,000	2,800	2,800	2,800
				うち一般財源	2,000	1,400	1,400	1,400
				人件費	4,000	2,000	2,000	2,000
				職員数(人)	0.40	0.20	0.20	0.20

[事業の成果等]

事業の成果	第5回大分県障がい者スポーツ大会では、一部競技において参加年齢制限の引下げを行うなど障がい者が参加しやすい環境を提供することにより、障がい者の社会参加を推進することができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					21年度	22年度	目標値	目標年度	
			実施競技数(競技)		14	15			
			実施種目数(種目)		37	37			
		参加市町村数(市町村)		17	17				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	大会参加者数(人)	目標値	1,689	1,729	1,770	1,814		達成	
		実績値	1,617	2,372	2,426				
		達成率	95.7%	137.2%	137.1%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	なし	大会は、県内全域の障がい者の社会参加を目的に実施するものであるとともに、一部競技については、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱に基づき、全国障害者スポーツ大会の予選会として実施するため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を大分県障がい者体育協会に委託	5 千円/人	2 千円/人	総コスト / 成果指標の実績値

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	全国障害者スポーツ大会の参加選手について、県の責任において選考を行い派遣する必要がある
改善計画等	・卓球、陸上の一部種目において、参加年齢制限を引下げ、若年層の参加を促進		

事業名	発達障がい者支援センター運営事業	事業期間	平成 16 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	発達障がい児者	現状・課題	発達障がい児者が抱える生活や就労等に係る様々な問題に対応するためには、高度な専門性を備えた相談支援機関を設けるとともに、専門的な人材を幅広く養成することが必要である。
	意図	専門的な相談支援を受けることができる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト					
				20年度	21年度	22年度	23(予算)		
相談支援・発達支援・就労支援	発達障がい専門の相談員を配置して相談支援等を実施 (相談支援1,044件、発達支援119件、就労支援343件) 発達障がいに関する知識の普及啓発及び発達障がい者支援 専門員養成研修を実施(83回) 関係機関との連携会議を開催(3回) 委託先：(社福) 萌葱の郷	全部委託	県	総コスト	23,097	22,148	25,624	25,752	
事業費				21,097	20,148	23,624	23,752		
うち一般財源				10,549	10,074	11,813	11,876		
人件費				2,000	2,000	2,000	2,000		
連携会議				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	

[事業の成果等]

事業の成果	発達障がい児者やその家族等の相談に応じ、適切な指導を行うことができた。 また、発達障がいに関する知識の普及啓発や、発達障がい者支援専門員の養成ができた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
			相談支援等年間延べ件数(件)	1,345	1,506	目標値	目標年度		
			研修等実施回数(回)	88	83				
			連携会議開催回数(回)	3	3				
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	発達障害者支援法	発達障害者支援法第14条で、県が行う業務として定められており、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を(社福) 萌葱の郷に委託	20年度	22年度	総コスト/ 相談支援等年間延べ件数 (H20:1,503件)
			15 千円/件	17 千円/件	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	発達障がいに関する相談支援ニーズが高いため、引き続き県による実施が必要である
改善計画等	・発達障がい者支援専門員養成研修の受講希望者が多いことから、引き続き研修を実施するとともに、発達障がい者支援専門員の会とも連携し、発達障がい児者を地域で支援している人々とのネットワーク拡大を推進		

事業名	高次脳機能障がい者支援体制整備事業	事業期間	平成 18 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	高次脳機能障がい者	現状・課題	専門的な知識や技術を要する高次脳機能障がい者への支援体制の充実が必要である。
	意図	適切な支援を受けられる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
相談支援体制整備	相談、普及啓発等を行う支援コーディネーター配置(2名) 相談支援、関係機関に対する研修会開催(41名) 相談支援体制連携調整委員会開催(1回) 委託先：社会福祉法人農業共済別府リハビリテーションセンター、医療法人光心会	全部委託	県	総コスト	5,062	4,875	4,875	4,855
		全部委託	県	事業費	4,062	3,875	3,875	3,855
研修派遣	高次脳機能障害支援事業関係職員研修派遣(1名)	一部委託	県	うち一般財源	2,031	1,937	1,938	1,929
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標		
		21年度	22年度	目標値	目標年度	
支援拠点機関にコーディネーターが配置され、高次脳機能障がい者に対する専門的な相談支援体制が整備されるとともに、高次脳機能障がい支援拠点機関会議実施により関係機関の情報交換等が図られ、関係機関の連携が強化された。	活動指標	相談件数(件)	717	607	500	
		介護、訓練などの支援件数(件)	449	387	400	
		就労支援件数(件)	23	45	20	

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							成果指標を設定できないのは高次脳機能障がい者への支援の効果や満足度を評価する尺度がないため
		実績値							
		達成率							

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	国の地域生活支援事業実施要綱において、都道府県が実施する専門性が高い相談支援事業に位置づけられているため、県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を社会福祉法人農業共済別府リハビリテーションセンター及び医療法人光心会委託(19年度～)	10 千円/件	8 千円/件	総コスト / 相談件数(H20:521件)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	相談件数は目標を達成しているが、支援者への研修の開催等支援の質の向上や普及啓発のための取り組みが必要
改善計画等	・相談支援、関係機関に対する研修会の参加者が減少傾向にあることから、研修内容を見直し		

事業名	相談支援従事者研修事業 (※旧相談支援従事者等養成事業)	事業期間	平成 19 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者の相談業務を行う相談支援従事者	現状・課題	障がい者が、保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスを総合的かつ適切に利用できるように、障がい者の相談業務を行う相談支援従事者の資質の向上を図る必要がある。
	意図	資質の向上を図る		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
指導者養成研修派遣 相談支援従事者初任者研修	指導者養成研修(厚生労働省主催)への派遣(3人) 障がい者の相談業務を行う従事者養成研修会の実施 受講者数：142人 (5日間コース68人、2日間コース67人、1日コース7人) 委託先：(社福)大分県社会福祉協議会	直接実施 一部委託	県 県	総コスト	1,639	2,201	1,583	2,224
				事業費	1,139	1,701	1,083	1,724
				うち一般財源				
				人件費	500	500	500	500
				職員数(人)	0.05	0.05	0.05	0.05

[事業の成果等]

事業の成果	本事業により相談支援従事者の資質が向上し、相談支援体制の充実が図られた。	活動指標	指標名(単位)		事業の実績		最終目標		
					21年度	22年度	目標値	目標年度	
			初任者研修受講者数(人)		180	142			
			指導者養成研修への派遣者数(人)		3	3			
成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考
	相談支援従事者初任者研修(5日間コース)	目標値	1,038	1,138	1,220	1,220		概ね達成	
	受講者累計(人)	実績値	1,028	1,082	1,150				
		達成率	99.0%	95.1%	94.3%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	相談支援従事者研修事業実施要綱	国の実施要綱で県が事業実施主体となっており、相談支援従事者の資質の向上を図るために県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を(社福)大分県社会福祉協議会に委託	20年度	22年度	総コスト / 成果指標の実績値
			1,594 円/人	1,377 円/人	

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	県による実施が必要のため
改善計画等	・現任者研修(3日間)を隔年(奇数年度)実施とし、次回は23年度に実施予定		

事業名	こころとからだの相談支援センター 機能強化事業	事業期間	平成 22 年度～平成 24 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい者	現状・課題	こころとからだの相談支援センターは、障がい福祉及び精神保健福祉に関し、市町村等関係機関を支援・指導する「中核的専門機関」として、企画調整機能の強化や研修機能の充実強化を図る必要がある。
	意図	専門的な支援を受けることができる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
発達障がい等アウトリーチ事業 聴覚障がい者メンタルヘルス事業 発達障がい等専門研修事業	相談支援事業所等に対するセンター事業説明 (2回 91人) 精神科病院退院者の地域定着のためのケア会議 (6回 6件) 聴覚障がい者メンタルヘルス講演会 (1回 91人) 聴覚障がい者メンタルヘルス出前講座 (3回 61人) 発達障がい者等ひきこもり事例検討会 (4回 104人) 成人発達障がい者家族教室 (2回 52人)	直接実施	県	総コスト			20,623	22,024
				事業費			623	2,024
				うち一般財源			623	1,815
				人件費			20,000	20,000
				職員数 (人)			2.00	2.00

[事業の成果等]

事業の成果	指標名 (単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
聴覚障がい者メンタルヘルス事業の実施により、聴覚障がい者やその家族等のメンタルヘルス不調の予防や自殺予防など、心の健康に関する理解を深めることができた。 また、ひきこもり事例検討会や家族学習会の開催等により、関係者の連携強化と資質の向上を図るとともに、家族の理解とメンタルヘルスの向上が図られた。	活動指標	発達障がい等アウトリーチ事業参加者(人)	91		
		聴覚障がい者メンタルヘルス事業参加者(人)	152		
		発達障がい等専門研修事業参加者(人)	156		

成果指標	指標名 (単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 (年度)	評価	備考	
		目標値								
		実績値								
		達成率								

成果指標を設定できないのは、専門的な支援体制の整備が目的であり、数値化は困難であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	身体障害者更生相談所設置運営基準 知的障害者更生相談所設置運営基準 精神保健福祉センター運営要領	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターは、法律により県に設置義務のある施設であり、その機能強化は県が実施する必要がある。

[実施方法の効率]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)			1 千円/人	聴覚障がい者メンタルヘルス事業費 (H22: 192千円) / 講演会・講座参加者 (H22: 152人)

[総合評価]

方向性	見直し(23年度)事業内容の拡充	方向性の判断理由	障がい福祉と精神保健に関する新たな課題や地域保健福祉のニーズに細やかに対応するため
改善計画等	・成人期における発達障がい者の社会生活能力の向上を図るため、成人発達障がい者支援シンポジウムの開催		

事業名	障がい児等地域療育等支援事業	事業期間	平成 2 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	障がい児（者）	現状・課題	在宅障がい児（者）が身近な地域で療育指導、相談等を受ける機会が少ない。
	意図	身近な地域で療育指導を受けることができる		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト				
				20年度	21年度	22年度	23(予算)	
巡回療育相談事業	指導班が地域を巡回して行う各種相談及び指導（349件） 指導員、作業療法士等が家庭を訪問し行う指導（567件） 外来の方法により行う各種相談や指導（2,491件） 保育所の保育士等に対して行う技術指導（260件） 支援施設の職員への指導（3件） 委託先：（社福）別府発達医療センター他5法人	全部委託	県	総コスト	19,183	17,396	18,509	19,254
訪問援助事業				事業費	18,183	16,396	17,509	18,254
在宅支援外来療育等指導事業				うち一般財源	18,183	16,396	17,509	18,254
施設支援一般指導事業				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
施設支援専門指導事業				職員数（人）	0.10	0.10	0.10	0.10

[事業の成果等]

事業の成果	指標名（単位）	達成度	事業の実績				最終目標	
			21年度	22年度	目標値	目標年度		
在宅の障がい児（者）及びその家族の相談に応じ、障がい児（者）に対する療育指導を行うことにより、地域における生活を支援することができた。	巡回療育相談件数（件）		361	349				
	訪問援助件数（件）		444	567				
	在宅支援外来療育等指導件数（件）		2,575	2,491				

成果指標	指標名（単位）	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成 （年度）	評価	備考								
										目標値							
										実績値							
										達成率							

成果指標を設定できないのは、療育指導体制の確保が目的であり、数値化が困難であるため。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	地域生活支援事業実施要綱	国要綱において、都道府県が実施する事業に位置づけられており、また、在宅の障がい児（者）の地域での生活を支援する上で必要な専門性の高い事業であるため、地域間で支援体制の格差が生じないよう、県による実施が必要である。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
			事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	

[総合評価]

方向性	見直し（23年度）事業内容の拡充	方向性の判断理由	委託単価が低く、医師等の専門性の高いスタッフによる療育指導が困難となっているため
改善計画等	・23年度は専門性の高いスタッフによる療育指導が行われるよう、巡回療育相談事業の委託単価を引き上げ		

事業名	心の健康づくり推進事業	事業期間	平成 10 年度～平成 年度	上位の施策名	障害者が地域で暮らし働ける環境の整備
				担当課・局・室名	障害福祉課

[目的、現状・課題]

目的	対象	社会復帰を希望する在宅の精神障がい者	現状・課題	民間病院の精神科デイケアでは支援することが難しい、就労を希望する若年者や、発達障がい者等を対象とした精神科デイケアが少ない。
	意図	再発の予防と社会復帰を促進する		

[事業の実施状況]

(単位：千円)

活動名	活動内容	執行形態	事業主体	コスト	20年度	21年度	22年度	23(予算)
精神科デイ・ケア事業 成人発達障がい者家族教室	精神科デイケア(週3回、延べ136回、3,400名) 就労コースプログラム(113回)、症状別プログラム(28回)、精神医学講座(4回)等 デイケア終了後のフォロー 就労者フォローアップセミナー(2回、延22名) 家族学習会(2回、延52名) 地域の精神保健福祉に携わる職員の研修(11回、延180名)	直接実施	県	総コスト	45,392	37,598	37,175	40,141
				事業費	5,392	3,598	3,175	5,141
				うち一般財源				
				人件費	40,000	34,000	34,000	35,000
				職員数(人)	4.00	3.40	3.40	3.50

[事業の成果等]

事業の成果	指標名(単位)	事業の実績		最終目標	
		21年度	22年度	目標値	目標年度
精神科デイケアでは、精神障がい者とともに「発達障がい」や「ひきこもり」「高次脳機能障がい」のある者等を受け入れ、病状安定と力量形成を図り、複数の利用者が一般就労、福祉的就労や自己の能力を活かした活動に繋がった。また、研修やセミナー等を通じて医療機関、精神障がい者関係施設・事業所、市町村、及び障がい者を受け入れる企業の力量形成につながった。	活動指標 発達障がい、ひきこもり、高次脳機能障がい者の延べ参加人数	1,637	1,515		
	就労コースプログラム(回数)	59	113		
	出張デイケア技術支援(回数)	8	11		

成果指標	指標名(単位)	達成度	20年度	21年度	22年度	23年度	最終達成(年度)	評価	備考	
	就労コース受講者の就労率(%)	目標値		70.0%	55.6%	50.0%	63.6%			
		実績値		50.0%	16.7%	62.5%				
		達成率		71.4%	30.0%	125.0%				

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	活動根拠	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	精神保健福祉センター運営要領	発達障がい、ひきこもり、高次脳機能障がい者に関する支援については、民間の精神科デイケアの取り組みだけでは不十分である。また、支援のノウハウを県内の支援機関に広めていく必要があることから、先駆的に県が実施する必要がある。

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	22年度までの主な効率化の取組状況	効率性指標		左の計算式
			20年度	22年度	
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の現状にあった支援を行うため、出張デイケアを実施	28千円/人	25千円/人	総コスト/発達障がい、ひきこもり、高次脳機能障がい者の延参加人数(H20:1,621人)

[総合評価]

方向性	現状維持	方向性の判断理由	参加者数とスタッフの現状から現状維持が望ましい
改善計画等	・休職中で、復職を目的とするデイケア利用者が徐々に増加しているため復職支援のための効果的プログラムの開発		